

平成26年第3回岩沼市議会定例会
市政報告並びに提案理由書

平成26年7月1日

岩 沼 市

平成26年第3回岩沼市議会定例会の開会に当たり、議員各位にはご出席をいただき、ありがとうございます。

はじめに、市政の概要についてご報告いたします。

「いわぬま未来構想」の具現化

「いわぬま未来構想」の具現化について申し上げます。

26年度は「いわぬま未来構想」の初年度となります。この未来構想に基づき、東日本大震災からの復興を最優先に市域全体の均衡ある発展を進めるためには、諸課題を的確に捉え、対処していく必要があります。

このようなことから、「(仮称)いわぬま未来構想推進本部」を庁内に設置し、これからのまちづくりに向けて、具体的な取り組みを進めてまいります。

公共施設等総合管理計画の策定

公共施設等総合管理計画の策定について申し上げます。

市の公共施設等の老朽化対策や今後の需要予測などについて、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことは、まちづくりを進めるうえで大変重要であり、このことは、財政負担の軽減及び均一化にもつながります。

今後は、過日、県内自治体に先駆けて「公共施設の整備・維持等に関

する協定」を締結した東北大学大学院工学研究科インフラマネジメント研究センターのご指導、ご支援をいただきながら、公共施設等総合管理計画を策定してまいります。

仙台空港の民営化

仙台空港の民営化について申し上げます。

27年度末に予定されている仙台空港の民営化にあたっては、国が選定する空港運営権者が、空港ビル及びエアカーゴターミナルの株式を円滑に取得する必要があることから、去る4月14日に、本市を含む全ての株主と県との間で、株式譲渡予約契約を締結いたしました。

今後は、国、県による運営権者選定の状況を注視しながら、空港の民営化が単なる空港自体のみのメリットにとどまらず、周辺地域の活性化にも結び付けられるよう、関係機関と連携してまいります。

派遣職員の受入れ状況

派遣職員の受入れ状況について申し上げます。

復興業務を迅速に遂行するため、全国28の自治体等から35名の職員を派遣いただいております。

震災からの早い復興を目指すためには、今後も職員不足が見込まれることから、あらゆる機会を捉えて職員派遣の要請を行ってまいります。

東日本大震災慰霊碑除幕式

東日本大震災慰霊碑除幕式について申し上げます。

東日本大震災で犠牲になられた方々の鎮魂の場、震災の教訓を語り継ぐ場として、千年希望の丘相野釜公園内に整備を進めておりました東日本大震災慰霊碑が完成したことから、去る5月10日に除幕式を行いました。

当日は、ご遺族をはじめ、約250名の皆様にご参列をいただき、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、復興への誓いを新たにいたしました。

津波避難計画と情報伝達体制の整備

津波避難計画と情報伝達体制の整備について申し上げます。

東日本大震災の津波災害を教訓に、安全な避難に関する備えとして、本年度中に津波避難計画を策定するとともに、それぞれの地域における津波からの円滑な避難を目的とした防災訓練を10月に実施することにしております。

また、各種防災気象情報を的確に伝える手段として、防災行政無線屋外子局3基を、新たに設置してまいります。

友好都市ドーバー市からの来訪

友好都市ドーバー市からの来訪について申し上げます。

来る7月5日から12日までの日程で、友好都市ドーバー市から5名の市民訪問団が本市を訪れることになりました。

滞在期間中は、市内にホームステイをしながら小中学校での文化交流活動や被災地の視察などが行われることになっており、両市の友好関係がさらに深まるものと考えております。

復興交付金事業計画

復興交付金事業計画について申し上げます。

去る5月20日に、千年希望の丘公園整備事業及び災害公営住宅家賃低廉化事業等に係る所要経費について、9回目となる復興交付金の申請を行いました。

その結果、6月24日に1億5,381万6,000円の交付通知を受けました。

今後とも、国の支援制度等を十分に活用し、被災者の生活再建と復興を進めてまいります。

被災者への市独自支援

被災者への市独自支援について申し上げます。

防災集団移転事業における宅地引き渡しや、災害公営住宅建築工事の着手など被災者の住宅再建が進んでおりますことから、被災者の1日も早い自立に向け、集団移転先における新たな支援策として、宅盤外周整備費に対する補助を行ってまいります。

「きぼうのおか」絵本製作

「きぼうのおか」絵本製作について申し上げます。

家庭や教育現場などで震災の記憶を共有し、風化を防ぐとともに、千年希望の丘の目的や活用の啓発並びに市の取り組みを広く伝えるために、

「きぼうのおか～千年先のきみへ～」と題した絵本を製作いたしました。

この絵本は、やさしく表現されており、子どもたちの防災教育の一環としても役立つことから、増刷のうえ、幅広く活用してまいります。

徘徊高齢者事前登録の開始

徘徊高齢者事前登録の開始について申し上げます。

高齢社会の進展に伴う認知症の方の増加が見込まれておりますことから、徘徊高齢者等の迅速な安全確保とその家族の精神的負担軽減につなげるため、徘徊高齢者搜索行動マニュアルを策定いたしました。

本マニュアルに基づき、本人又は家族の了解を得た徘徊のおそれがある高齢者等については事前登録を受け付け、岩沼警察署と情報を共有す

ることにいたしました。

福祉避難所の協定締結

福祉避難所の協定締結について申し上げます。

去る5月28日、市内で小規模多機能型居宅介護事業所を運営する事業者と、「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結いたしました。

保育料の減免措置

保育料の減免措置について申し上げます。

23年度から行っております被災者への保育料の減免措置については、県の「被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業費補助金」を活用し、26年度においても継続することにいたしました。

東児童館の再建

東児童館の再建について申し上げます。

東児童館は、被災後、玉浦小学校の図工室を一時的に転用し、放課後児童クラブを運営しつつ、同校の南側に再建を進めておりましたが、工事が完了し、去る6月5日に開館いたしました。

今後、地域の方々との世代間交流を深めながら、心身ともに健やかな子どもの成長を図る東部地区の子育て支援の拠点として、活用してまい

ります。

農地の復旧とほ場整備事業

農地の復旧とほ場整備事業について申し上げます。

農地の復旧については、貞山堀から西側の津波被害を受けた農地において、23年度から除塩作業やがれき等の撤去を行ってまいりましたが、河川改修事業や嵩上げ道路整備事業等に関連する農地等を除いて概ね完了いたしました。

ほ場整備事業については、東部地区の4工区のうち、2工区（255.9ヘクタール）において、昨年の秋から工事に着手しており、本年度はその一部の区域（49.4ヘクタール）で作付けを行いました。残りの2工区（290.2ヘクタール）については、本年の秋から工事を行うことにしております。

また、西部地区については、現在、岩沼西部地区ほ場整備推進協議会において、担い手や整備概要についての検討を行い、本年度内の施行申請に向けて準備を進めております。

被災地域農業復興総合支援事業

被災地域農業復興総合支援事業について申し上げます。

これまで、3地区においてライスセンターや農業機械などを整備して

まいりましたが、現在は、長谷釜地区のライスセンター、先行する3地区の園芸用施設などの建設工事を進めております。

本年度末までには、当初計画した被災地区における農業拠点施設の整備が完了する見込みとなっております。

農業の6次産業化に向けた取り組み

農業の6次産業化に向けた取り組みについて申し上げます。

農事組合法人や担い手農家などでは、加工用トマトの作付け、国事業の食料生産地域再生のための先端技術展開事業による加工用のキャベツやホウレンソウの栽培とともに、機械化体系の実証研究に着手していただいております。

これらの取り組みは、農業の6次産業化、農家の収入安定や雇用の拡大、また、いわぬまブランドの創出にもつながることから、市といたしましても引き続き支援してまいります。

玉浦西地区への商業施設の誘致

玉浦西地区への商業施設の誘致について申し上げます。

去る4月18日、市内にも店舗を有する事業者との間で、「玉浦西地区商業施設立地協定」を締結いたしました。開業は、来年の夏頃と伺っ

ておりますが、玉浦西地区にお住まいになられる方々にとりましては、生活面での利便性が大きく向上するものと考えております。

公共施設再生可能エネルギー等導入事業

公共施設再生可能エネルギー等導入事業について申し上げます。

国のグリーンニューディール基金を活用し、防災拠点となる公共施設を中心に、自立・分散型の再生可能エネルギー設備である太陽光発電システムや蓄電池などの導入を進めております。

本年度は、市役所庁舎、保健センター、市民会館、総合体育館に設備を導入し、緊急の停電時などにも施設の最低限の機能を維持できるよう、強化を図ってまいります。

橋りょう災害復旧工事

橋りょう災害復旧工事について申し上げます。

県の事業である貞山堀等の嵩上げ及び拡幅については、一部で工事に着手しております。

市の事業である貞山堀に架かる相野釜橋ほか5橋の架け替え復旧工事についても、県事業に合わせ、早期に着手してまいります。

玉浦西地区災害公営住宅建設事業

玉浦西地区災害公営住宅建設事業について申し上げます。

県に業務委託しております災害公営住宅については、去る4月16日に起工式を行い、年内には一部の入居を開始し、来年3月までには全て完了できるよう進めてまいります。

また、去る5月25日には、災害公営住宅に入居される各世帯の部屋割りが決定いたしましたので、市といたしましても低所得の入居者の家賃負担軽減など、入居に向けた制度の整備に努めてまいります。

防災集団移転促進事業

防災集団移転促進事業について申し上げます。

防災集団移転地における宅地引き渡しについては、3月29日に第2期、4月27日に最終となる第3期宅地引き渡しを終え、移転者による画地の確認及び契約書の取り交わしを行いました。

宅地引き渡しの完了に伴い、個人住宅の建設工事が進み、既に一部の方は、引っ越しも完了し新たな生活を開始されております。

コミュニティ活動の拠点となる3か所の集会所については、現在、実施設計に入っており、公園等の整備とともに早期に完成できるよう、努めてまいります。

千年希望の丘の整備

千年希望の丘の整備について申し上げます。

去る5月31日に開催いたしました植樹祭では、約7,000人の方々の参加のもと、千年希望の丘相野釜公園の2号丘と3号丘の園路に、約70,000本の苗木を植樹いただきました。

また、復興交付金の申請をしておりました4基分については、全て交付通知を受けましたので、相野釜から新浜まで、順次、整備してまいります。

市街化区域編入の申し出

市街化区域編入の申し出について申し上げます。

仙台空港に隣接する下野郷字中坪及び荷揚場区域については、仙塩広域都市計画の一般保留に位置付けされておりますが、復興の進展に伴い企業の立地に向けた熟度が高まったことから、工業系の土地利用を図るべく、県に市街化区域編入の申し出を行いました。

また、同区域への企業誘致については、経済の活性化及び雇用の促進につながるものと考えておりますことから、県との連携を密にし、誘致に努めてまいります。

ふれい^いパトロール隊創設10周年

ふれい^いパトロール隊創設10周年について申し上げます。

ふれいパトロール隊は、児童生徒の登下校中の安全確保のため、地域住民参加型のボランティア組織による見守り隊として、16年6月に創設されました。

本年で創設10周年を迎えたことから、昨日、記念式典を開催し、隊員の皆様のご功勞に対し、表彰状を授与いたしました。

今後とも、子どもたちの安全を確保していただくよう、ご協力をお願いしてまいります。

第2次岩沼市子ども読書活動推進計画

第2次岩沼市子ども読書活動推進計画について申し上げます。

本年4月に策定した本計画は、26年度を初年度とする5年間を実施期間としております。

この計画に基づき、本市の未来を担う子どもたちへの自主的な読書活動ができる環境を整え、読書の楽しさや大切さを伝えることにより、心豊かでたくましく生きる子どもの育成に取り組んでまいります。

文化芸術の振興

文化芸術の振興について申し上げます。

本市における文化芸術の振興については、市民会館の開設以来、当会

館を利用して行う事業は、主に岩沼市民会館文化事業協会を運営主体として実施してまいりました。

今後、さらに優れた文化芸術を享受できる機会を創出することは、市民の心の豊かさや、ゆとりある生活の実現にもつながることから、いわぬま未来構想のまちづくりの柱の1つである『生涯現役で心豊かな「人」づくり』を踏まえ、改めて、本市における文化芸術振興のあるべき方向性や、望ましい運営のあり方などについて研究してまいります。

^{あした}未来への道 1000km横断リレー 2014

^{あした}未来への道1000km横断リレー2014について申し上げます。

被災地をリレーし、東日本大震災の風化防止や被災地間の絆を深める

「^{あした}未来への道1000km横断リレー2014」は、7月31日に千年希望の丘を中継地として実施される予定と伺っております。

このリレーは、本年からは2020年に東京で開催されるオリンピック及びパラリンピック競技大会の聖火リレールートを視野に入れて開催されるとのことから、千年希望の丘をオリンピックの聖火リレーの中継地として誘致できるよう、関係機関に働きかけてまいります。

続いて、承認第1号から承認第9号まで及び議案第42号から議案第

50号までの提案理由を申し上げます。

承認第1号については、地方税法の一部改正に伴い、法人市民税における法人税割の税率の引き下げ、軽自動車税における標準税率の引き上げ及び重課の導入並びに引用条項の変更に伴う文言の整理等を行うため、岩沼市市税条例、岩沼市市税条例の一部を改正する条例及び岩沼市都市計画税条例の一部を改正するものであります。

承認第2号については、地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税における賦課限度額の引き上げ、保険税軽減の判定基準の見直し等を行うため、岩沼市国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

承認第3号については、東日本大震災に係る東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難のため転入した被保険者の国民健康保険税について、26年度においても引き続き減免するため、東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域からの転入世帯に係る岩沼市国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正するものであります。

承認第4号については、東日本大震災に係る東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難のため転入した第1号被保険者の介護保険料について、26年度においても引き続き免除するため、東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域からの転入者に係る岩沼市介護保険料の免

除に関する条例の一部を改正するものであります。

承認第5号については、平成25年度岩沼市一般会計補正予算（第7号）で、歳入では、復興交付金関連事業及び災害廃棄物処理事業等の事業費の確定に伴う基金繰入金、国県支出金及び市債の減など、歳出では、復興交付金関連事業及び住宅再建被災者支援事業等の事業進捗に応じた事業費の確定に伴う減などにより、歳入歳出とも「37億7,577万4,000円」を減額し、総額を「518億4,550万1,000円」とするものであります。

承認第6号については、平成25年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）で、歳入では、国庫支出金及び療養給付費交付金等について、歳出では、保険給付費及び共同事業拠出金等についてそれぞれ増減が生じたことにより、歳入歳出とも「2億2,300万5,000円」を減額し、総額を「45億4,149万5,000円」とするものであります。

承認第7号については、平成25年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）で、歳入では、介護保険料、国庫支出金及び繰入金等について、歳出では、保険給付費及び地域支援事業費等についてそれぞれ増減が生じたことにより、歳入歳出とも「7,868万4,000

円」を減額し、総額を「27億8,433万5,000円」とするものであります。

承認第8号については、平成25年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）で、歳入では、下水道使用料の増及び国庫委託金の減等、歳出では、徴収委託料及び共済費の増、雨水管理に係る電気料の減等により、歳入歳出とも「8万5,000円」を追加し、総額を「99億4,295万5,000円」とするものであります。

承認第9号については、平成25年度岩沼市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）で、歳入では使用料の増、歳出では、一般管理費の増等により、歳入歳出とも「4万8,000円」を追加し、総額を「9,703万9,000円」とするものであります。

以上、承認第1号から承認第9号までについては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、ここにご報告申し上げ、ご承認をいたadaこうとするものであります。

議案第42号については、災害公営住宅の建設に伴い、災害公営住宅の名称等を定め、新たに、駐車場の管理及び公営住宅法に基づく管理代行者の管理について定めるため、岩沼市営住宅条例の一部を改正しよう

とするものであります。

議案第43号については、消防法施行令の一部改正に伴い、屋外での大規模な催しに係る防火管理等に関して必要な事項を定めるため、岩沼市火災予防条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第44号については、平成26年度復興交付金事業市道藤曾根線外1路線（避難路）道路改良工事の請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をいただくというものであります。

議案第45号については、岩沼市防災集団移転促進事業用地（移転促進区域）の取得について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決をいただくというものであります。

議案第46号については、東日本大震災に伴う地盤沈下による排水機能を回復するためのポンプ場及び雨水幹線管渠を建設するために締結した建設工事委託に関する基本協定について、消費税率の変更及び資材高騰による事業費の見直し等により、同基本協定の変更を行おうとするものであります。

議案第47号及び議案第48号については、市が当事者となる事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条

第1項第12号及び第13号の規定により、それぞれ議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第49号については、平成26年度岩沼市一般会計補正予算（第2号）で、歳入では、復興交付金第9回申請に伴う国庫支出金の増及び千年希望の丘整備事業等における事業費の追加計上に伴う基金繰入金の増など、歳出では、復興交付金第9回配分決定等に伴う基金積立金の増、宅盤外周整備事業及び千年希望の丘整備事業における事業費の追加などにより、歳入歳出とも「22億9,955万9,000円」を追加し、総額を「367億95万2,000円」にしようとするものであります。

議案第50号については、平成26年度岩沼市水道事業会計補正予算（第2号）で、収益的収入で、漏水に伴う事故に係る保険金収入の増により「305万円」を追加し、収益的支出で、当該事故に係る損害賠償費用の増により「308万円」を追加しようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて議案審議の際に補足説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。